

# 仕 様 書

1. 業 務 名        令和8年度 川本町サテライトオフィス誘致等推進業務
2. 業務期間        契約締結日から令和9年3月31日まで
3. 対象地域        川本町内全域
4. 業務目的        本町における人口減少対策として、主に住まいの確保、子育て環境の充実、移住・定住相談体制の充実等に取り組んでおり、社会増減の減少幅が緩和し、プラスに転じる（社会増）年も見られるなど、一定の成果が表れている。  
      令和6年度から始動した「女子野球で繋がるプロジェクト」において、本町の人口構成上少なくなっている若年女性層を中心に、滞在人口を呼び込むための施策を展開し、町内外の関心が高まっているほか、島根中央高校卒業生とのつながりを強化する「県内高校卒業生還流促進事業」等の取組を進めることで、将来的な移住・定住の促進を図るが、並行して、若者や女性にとって魅力ある雇用の場の整備が大きな課題となっている。  
      こうした背景から、令和7年度に第6次総合計画に掲げた「企業誘致の推進」、「IT系企業のサテライトオフィス等の誘致」を具現化するための指針として策定した「川本町サテライトオフィス誘致戦略」にもとづき、町内企業・団体との連携のきっかけ創出や町内施設等の資源活用など、川本町ならではの誘致活動を行い、若者や女性にとって魅力ある雇用の場の創出を図るとともに、立地後の雇用に繋がるデジタル人材等の発掘と育成を図る。
5. 業務概要及び内容
  - (1) 企業とのコンタクト機会の創出
    - ①フォームマーケティング
      - ・対象とする地域や業種を明確化した上で、対象企業の企業ホームページ上のお問い合わせフォームにアンケート形式でのマーケティング（6,000社以上）を行う。
      - ・回答率の向上を図る取り組みも併せて行う。
    - ②オンライン相談会
      - ・上記①でアポイントを獲得した企業とオンラインによる個別相談会を企画・運営し、視察ツアー参加へつなげる。
    - ③現地視察ツアー
      - ・2泊3日程度の現地視察ツアー（1回あたり4社程度参加）を企画・運営し、川本町の強みや他のエリアとの違いをアピールするとともに、地元企業の経営者等との交流会等を開催し、サテライトオフィスの誘致機会を創出する。
  - (2) コンタクト企業へのフォローアップとアフターケアの実施
    - ・上記結果によりコンタクトした企業及び「令和7年度川本町サテライトオフィス誘致等推進事業」においてコンタクトした企業との継続的な繋がりや進出検討の機会を創出する。
  - (3) 誘致戦略へのフィードバック
    - ・上記結果を踏まえ、誘致戦略にフィードバックする。
  - (4) デジタル人材育成プログラムの推進
    - ・町内及び近隣において潜在的な労働力を発掘することを目的に、テレワークをはじめとする多様な働き方に必要とされる内容の講座を2回以上、企画・運営する。

- ・内容は初心者向けのものとし、具体的には企画提案による。
- (5) 中間報告会の開催
- (6) 打合せ・協議
  - ・業務着手時の他、最低月1回程度の定例ミーティングを実施すること。
  - ・ミーティングは、事業の進捗報告の他に、実際にサテライトオフィスを誘致する際にどのように進めていくべきか等説明を行い、担当職員が理解を深め、自ら誘致に関する取り組みができるようにサポートすること。
- (7) その他
  - ・業務にあたり上記以外で必要なものがあれば企画提案による。

## 6. 成 果 品

- (1) 業務報告書（A4版）、調査資料等の参考資料一式 3部
  - ※様式等は任意とする。
- (2) 上記の電子データ一式
  - ※電子媒体については、PDF及び加工可能なデータ（Word、Excel等）で作成したものとする。
  - ※成果品に対して著作権法に規定する著作物が発生する場合は、その見地は成果品の引き渡しと同時に委託者に移転し、及び著作権者人格権を行使しないものとする。ただし、委託者の承諾を得た場合はこの限りではない。

## 7. 留意事項

- (1) 業務の遂行上必要な資料提供、関係機関との調整等について町が協力する。
- (2) 業務着手前に業務計画書、調査に用いる帳票類等を作成し、町の承認を得ること。
- (3) 本仕様書に定められていない事項で、業務上必要となる事項については事前に町の承認を得るとともに、発生する費用については負担すること。